

ハラスメント防止のための相談ガイド

麗澤大学のキャンパスは、その建学の理念のもと、国の内外から集う学生・教職員が、それぞれに高い志をかかげて勉学と研究に励み、自らを磨くとともに、文化の多様性、世代の相違を超えて相互に理解と友情、信頼と尊敬を深める場となっています。1935年の創立以来、学生間、あるいは教職員と学生との間の信頼感に包まれた親密な人間関係とその中で培われる温かい思いやりの心は、本学が誇りとし、何よりも大切にしているものです。

この理念は今後も守り育てていきたいと念じていますが、そのためにはこの好ましい雰囲気になれることなく、親密さの中にも個人個人の真の尊厳を重んじ、尊重するように、互いに努めなければなりません。そして万一それを阻害するような状況が生じることがあれば、本学では、速やかに、かつ真摯に、その事態に対応し、学生や教職員一人ひとりが安心して生活できる教育・研究環境の回復に努めます。

1. ハラスメントとは？

ハラスメントとは、本人が意図しているかどうかにかかわらず、相手に不快感を与える言動によって、相手の人格を傷つけることを言います。この言動の受け止め方には個人差がありますが、それを受け止める相手の判断が重要になります。これくらいならば大丈夫だろうという勝手な思い込みは避けなければなりません。ハラスメントは、次のように大別することができます。

- ・ **地位利用型**：先輩・後輩、教職員・学生といった力関係や立場を背景にしたもの
- ・ **対価型**：誘いかけや要求を受けるか受けないかで相手に利益や不利益を与えるもの
- ・ **環境型**：教室や職場、研究室などでの、みだらなものの展示や悪口雑言により、その場の教育的雰囲気を悪化させるもの

そして、ハラスメントには、次のような種類があります。

- ① **セクシュアル・ハラスメント**
性的で卑猥な発言をしたり、性的な行為を繰り返したり強要することによって相手に不快感や不安感をあたえること
- ② **パワー・ハラスメント**
先輩・後輩、教職員・学生といった上下関係を背景に、本来の関係を越えて、過度の要求を繰り返して服従を求めたり、嫌がらせや強圧的な言動をしたりすること
- ③ **アカデミック・ハラスメント**
研究環境の中で、上下関係を背景に、一方的で理不尽な助力、協力を強要すること
- ④ **育児・介護休業等ハラスメント**
妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したこと等を理由として、事業主が解雇、減給、降格、不利益な配置転換、契約を更新しないといった不利益な取扱いをしたり、上司・同僚が就業環境を害する言動をすることや、男性の育児休業を認めない、育児短時間勤務等の活用を妨害すること
- ⑤ **その他のハラスメント**
上記以外の要因で、相手方に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なう言動をとること

2. こんな場合がハラスメントにあたります

- ① コンパなどで学生にお酌を強要し、断ると不快な態度をとったり、夜遅くまでつきあわせようとする。
- ② 教員や職員が親しげに学生の身体に触れてくる。
- ③ 食事などの誘いを断ると、単位を与えないと言ったり、暗に成績に影響することをほのめかしたりする。
- ④ 成績評価や指導面、処遇面などのことを条件に不本意な関係を強要する。
- ⑤ 教室や懇親会などの席で、卑猥な冗談を言う。
- ⑥ 不当な要求をしてそれを断られたこと等を理由に、相手を無視したり、誹謗したりする。
- ⑦ 個人的な交際を申し出て、応じないと、嫌がらせ電話やメールなどを送りつける。
- ⑧ アルコールを飲めない人に「飲め、飲め」と強要する。 など

3. ハラスメントを防止するために

■「NO!」の意思表示を！

不快に思う言動に出合った時には、勇気をもって「NO!」の意思表示をしましょう。あなたの気持ちを相手にはっきり伝えることが大切です。相手も、それと気づかずそのような言動の発信をしている可能性があるからです。

■知らん顔をしないで！

友人や知人がハラスメントの被害を受けていると思った時にも、他人事として放置しないで、その被害を与えている相手に注意しましょう。

4. 被害にあった時の対応

■記録をとる

できるだけ詳しく、日時や場所なども含む具体的な記録を残しておきましょう。

■ひとりで悩まない

ハラスメントを受けた場合、自分にすきがあったからとか、人には言いにくいことだからと思って、自分ひとりで悩み、放置しておいてはいけません。

■相談をする

まず、信頼できる人に相談してみましょう。ひとりで悩んでいても決して良い結果は出ません。親しい教員や職員、相談員に話してみましょう。

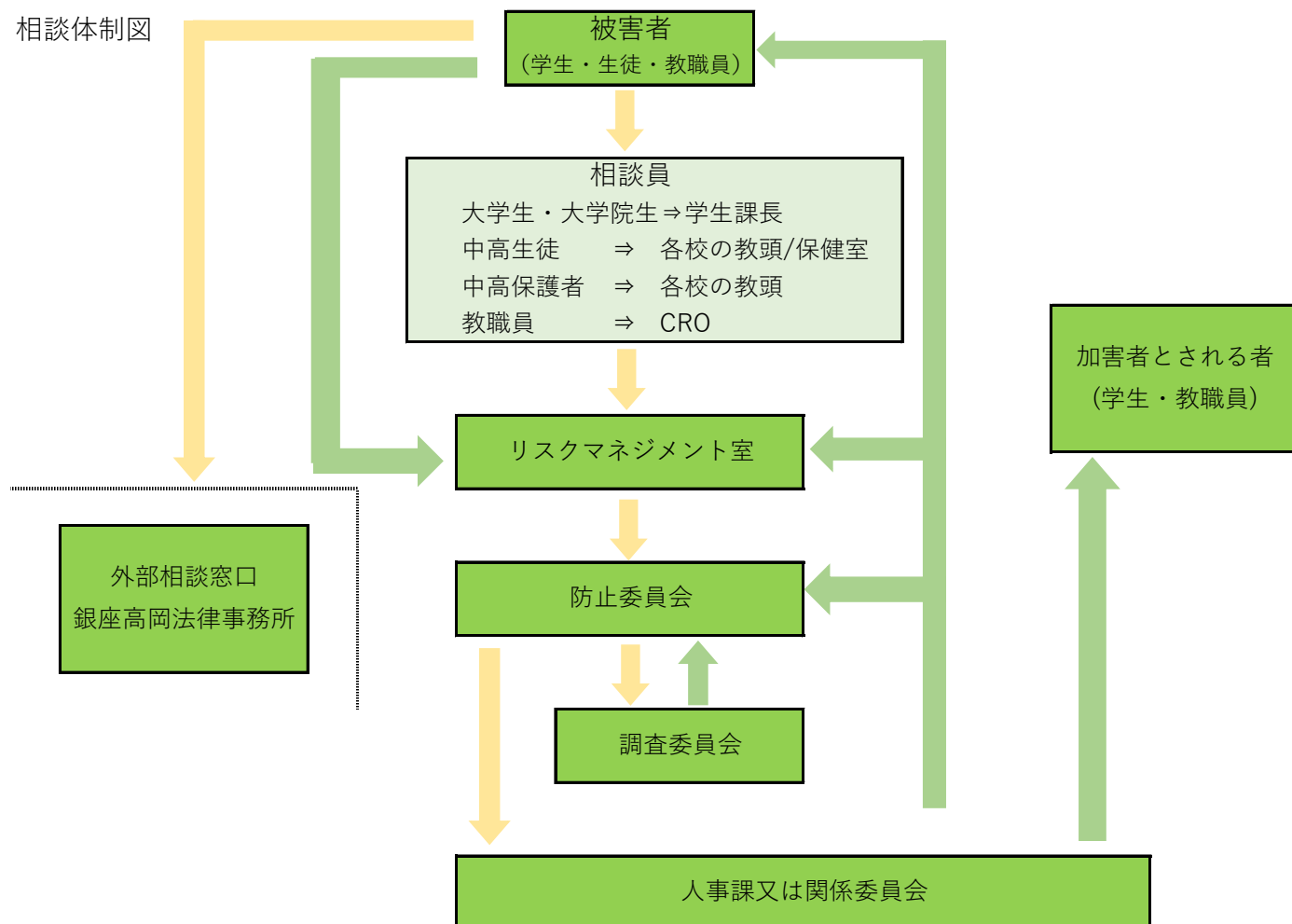
■慎重に行動する

ハラスメントの問題は、自分のもとより、被害を与えたと思われた相手にとっても重大で深刻な問題です。

5. 具体的な対応

- ①まず、あなたが最も信頼できる人、あるいは「相談員」に連絡しましょう。プライバシーを保持するために、自分の名前は告げずに、「ハラスメントの被害を受けている」ことだけを伝えましょう。学内の関係者へ相談が難しい場合は、外部窓口への相談も可能ですので、遠慮せずに活用してください。
- ②相談を受けた人は、プライバシーを保つことのできる場所であなたに会う約束をします。
- ③相談を受けた人が「相談員」でない場合は、あなたの話を聞いてあなたの事例を把握したうえで、「相談員」に知らせます。
- ④あなたは持っている記録に基づいてできるだけ具体的にあなたが受けた被害の報告をしてください。
- ⑤「相談員」は、あなたの報告を確認し、全体の構図を把握したうえで、それを「防止委員会」に報告します。
- ⑥「防止委員会」では、必要に応じて調査委員会を設け、そこであなたの報告や、加害者として訴えられている関係者からの事情聴取に基づいて、慎重に事実関係の確認を行い、その結果を防止委員会に報告します。
- ⑦「防止委員会」では、調査委員会の報告に基づき、慎重に検討のうえ、できるだけ速やかに必要な措置を講じるとともに、あなたにその報告をします。
- ⑧この過程において、あなたや関わりのある人のプライバシーには十分な配慮をし、慎重に調査・検討・処分をすすめます。

相談体制図



外部相談窓口
銀座高岡法律事務所（梶 智史弁護士）
電話： 03-6263-2520 FAX：03-6263-2521
e-mail： conpura-hiro@ginzatakaoka.com

相談員
【柏】TEL04-7173-内線【瑞浪】TEL0572-66-内線
<教職員>
山本 祥一 （CRO）
TEL3123 e-mail syamam02@ad.reitaku-u.ac.jp
<麗澤大学生・大学院生>
川口 良（学生課長）
TEL3654 e-mail rkawaguc@mz.reitaku-u.ac.jp
<麗澤中高生徒>
古川 圭介（教頭）
TEL3702 e-mail kfurukaw@hs.reitaku.jp
<麗澤中高生徒>
高部 美恵子 （保健室）
TEL3714 e-mail mtakabe@hs.reitaku.jp
<麗澤中高生徒>
服部 かな子（保健室）
TEL3714 e-mail khattori@hs.reitaku.jp
<麗澤中高保護者>
西野 徹（教頭）
TEL3740 e-mail tnishino@hs.reitaku.jp
<麗澤瑞浪中高生徒>
松本 兼太郎（教頭）
TEL3102 e-mail kmatsu04@mz.reitaku-u.ac.jp
<麗澤瑞浪中高生徒>
小原田 彩華（保健室）
TEL3108 e-mail akozuka@mz.reitaku-u.ac.jp
<麗澤瑞浪中高生徒>
佐合 真理（保健室）
TEL3108 e-mail maokamur@mz.reitaku-u.ac.jp
<麗澤瑞浪中高保護者>
高橋 周作（教頭）
TEL3103 e-mail stakahas@hs.reitaku.jp